

令和4年度第2回習志野市発達支援サポートネットワーク会議 議事記録

1. 開催日時 令和4年10月28日(金) 午後2時30分～4時00分

2. 開催場所 市庁舎5階 会議室5-1

3. 出席者

【会 長】 こども部(こども保育課) 主幹 家弓 樹也

【副会長】 指導課 指導主事 大門 賢次

【委 員】 健康支援課 係長 堂前 幸子

健康福祉部(障がい福祉課) 主査 小森 俊

菊田第二保育所 所長 牧口 千恵子

袖ヶ浦こども園 教頭 齋藤 麻子

向山幼稚園 園長 関口 扶美

子育て支援課 係長 橋詰 信一郎

こども部(児童育成課) 主幹 上野 智子

あじさい療育支援センター 主査 武藤 貴好

ひまわり発達相談センター 主任指導員 清水 郁乃

学校教育部(教育総務課) 主幹 小出 広恵

指導課 指導主事(係長) 近藤 篤史

総合教育センター 指導主事 高橋 大悟

欠席1人

【事務局】 ひまわり発達相談センター

主査 續 竜太郎、副主査 田中 真由美、副主査 小副川 礼、主任主事 大泉 晴香

4. 議題

(1) 報告

① 令和4年度第1回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会について

(2) 協議

① インクルーシブ保育・教育に関連する各課の取り組みや連携について

ア) 障がい理解を深めていくための取り組みについて

イ) ライフサポートファイルの周知と活用について

② その他

5. 会議資料

資料1 令和4年度第1回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会会議録(要旨)

6. 議事内容

(1) 報告

- ①令和4年度第1回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会について
 - ・資料1を基に説明

(2) 協議

- ①インクルーシブ保育・教育に関連する各課の取り組みや連携について

ア)障がい理解を深めていくための取り組みについて

- ・やりたいときとやりたくないときがあるのは、支援児だけではなく健常児も同じである。子どもの気持ちを認めて、支援児がどうしたら参加できるかを考えながら保育をしている。その援助は、健常児にも有効な手立てになっている。
- ・医療的ケア児は年齢が上がると環境面で配慮することが増えるので、周囲との距離を損なわないようにどのように保育をしていくか、職員皆で考えている。
- ・保育者と保護者の困り感に温度差がある。子どもの良いところと併せて、苦手なことやどのように援助して関わっていくかを保護者へ伝えているが、どのように伝わり、進級先の検討材料になっているか不安である。
- ・コロナ禍の影響で周囲の親子を見る機会がなく、自分の子どもの発達状況がわからない保護者もいる。その一方でインターネットの情報に影響されて、不安を高めている保護者もいる。他機関との連携をとり必要な支援をする必要がある。
- ・放課後児童会の職員に対し、発達障がいの理解を深めるために研修を実施して、子どもへの対応方法を再確認した。
- ・12月に障がい者週間がある。障がい福祉課ではテレビモニターを4週間放映予定である。J:COM のなるほど習志野では、クイズ形式で障がい者マークの啓発を行ったり、ライフサポートファイルの紹介を行う予定である。

就学について

- ・適切な就学ができるように、今年度より総合教育センターが各保育施設を回っている。園にいる気になる子どもを見てもらうことで、具体的な支援策を見出すことができた。
- ・特別支援を受けるにあたり、就学後に困ることを保護者へ伝えて支援をしていき、連携が取れるとよいと考える。
- ・特別な支援は受けないが、発達に心配のある子どもの家庭と話をする際は、個別の教育支援計画、ライフサポートファイルの作成や活用等について伝えている。保護者の理解や子どもの状態により、必要な支援に結び付けるのが難しいこともある。
- ・ひまわり発達相談センターでは、就学の相談について、決定は保護者が行い、職員はそれに寄り添っている。また、園の先生とも連携をしっかりと取り、保護者とどのように話をするか慎重に進めている。具体的な相談は、総合教育センターより説明してもらう。
- ・教育相談や就学相談については、どのような話がされているのか背景を含めて各所属と横の連携を取りながら、全体を見て丁寧にアプローチを進めていく必要があると思う。
- ・特別支援学校では、コーディネーターが教育相談を受けている。学校見学时に子どもの様子をコーディネーターが見て、特別支援学校・学級について考える要素になるように話をしている。中学部から八千代特別支援学校に進学する際は、小学校や教育委員会から学校に連絡を入れてもらい、見学や相談を行っている。就学に関しての相談として、特別支援学校も活用していただきたい。

保育所等訪問支援について

- ・習志野市障がい者地域共生協議会の児童部会で、保育所等訪問支援について話をした。事業所が小学校で子どもの様子を見るにあたり、小学校へ直接連絡をすると事業の意図がうまく伝わらず、指導課が調整に入る事例があった。そのため、事前に訪問目的などを記載した書類を訪問先へ渡してもらい、見学後は訪問先へ報告書を渡すことを検討している。
- ・あじさい療育支援センターでは保育所等訪問支援を今年度再開した。複数回訪問して子どもの対応について連携を取っている。情報提供をこまめに行い継承することが必要だと思う。

イ) ライフサポートファイルの周知と活用について

- ・ひまわり発達相談センターでは、11月に放送予定のなるほど習志野で、ライフサポートファイルの活用について紹介する。先日、私立園の施設長にライフサポートファイルを説明する機会を設けた。また、あきつ園の親の会でのライフサポートファイルについての意見交換会へ参加をする予定である。
- ・習志野市障がい者地域共生協議会の児童部会で、ライフサポートファイルの活用を広げる取り組みを検討している。必要な情報がファイルのどこにあるのか分からず、保護者へ聞いてしまうことがあるそう。個別支援計画の書式を事前に把握できれば、事業所の個別支援計画への反映を提案することができて、ライフサポートファイルの活用が進むと思う。
- ・未就学児以外の他の世代に広げるためにも、ライフステージに応じた啓発方法と記入例の作成については引き続き、検討の必要があることを確認し合った。

② その他

- ・きらっといっぽの会は、アンケートを実施して、当事者の声を反映させながら啓発チラシや小冊子の作成を進めている。また、10月には特別支援コーディネーター研修において事業紹介を実施し、小冊子が完成後の来年2月にも研修で話をする予定である。
- ・総合教育センターでは、特別な支援を希望する保護者、教職員に向けた説明会を12月に実施する予定である。参加者の幅を広げ、習志野市の特別支援教育について知っていただく機会としたい。

7. 決定事項

- ・ライフサポートファイルの所属での活用事例について、事務局で委員からの意見を別途集約していき、1月のサポートネットワーク会議でさらに議論を深める。